

下水道

9月10日は
下水道の日です

下水道は私たちの環境を守り、快適な生活を支えています。「快適な暮らしを守る」「地球環境を守る」「浸水から街を守る」など、私たちの生活に欠くことのできない大切な役割を持っています。

照会先 下水道課 ☎ 23-7708

地球を守る

リサイクル

川や海の水が
きれいに
なります



家庭から出る汚れた水は、水処理施設で処理され、きれいになってから川や海に流されます。そのため魚や他の生物が棲むことができる清流がよみがえります。

さわやかな
水洗トイレが
使えます



清潔で快適な水洗トイレを使用することができるようになります。そのため、子どもはもちろんお年寄りでも安心してトイレを使うことができ、悪臭にも悩まされることがなくなります。

清潔で住みよい
環境のまちに
なります



汚いドブや溝がなくなります。そのため、蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心な暮らしができます。

大雨が降っても
浸水しなく
なります



道路や庭に降った雨水は、雨水渠などに流れ込み、速やかに河川などに放流され、浸水の心配から解放されます。

下水道の整備状況 (平成21年3月31日現在)

	関地域	洞戸地域	板取地域	武芸川地域	武儀地域	上之保地域	関市全体
下水道普及率	99.6%	81.0%	90.4%	91.5%	99.2%	95.4%	98.3%
水洗化率	96.9%	54.7%	77.5%	70.0%	91.1%	82.9%	93.1%

下水道に関するよくあるお問い合わせQ & A

1 下水道が詰まったがどうすればよいか?

答え: 道路に近い升の詰まりは下水道課までご連絡ください。それ以外の場合は関市下水道指定工事店へご連絡ください。

2 料金の口座引き落としができなかったがどうしたらよいか?

答え: 納期月の翌月の14日に再振替をします。それでも引き落としができなかった場合は納付書を郵送しますので、早急にお支払いください。

3 使用者の名義を変更したいがどうしたらよいか?

答え: 市役所2階の水道課または下水道課窓口まで届け出をしてください。

4 家族が減った(増えた)が料金は変わらないのか?

答え: 井戸水をご利用の方は、家族の人数で使用量を認定している場合が多いため、下水道課までご連絡ください。水道のみご利用の方は、水道メーターの量で料金を計算しますので家族の増減で料金は変更されません。

5 井戸を使わなくなったが料金は少なくなるのか?

答え: 下水道課までご連絡ください。家族の人数や水道の使用量で料金に変更される場合があります。

※上記以外にも何かご不明な点がありましたら、ご連絡ください。

照会先 下水道課 ☎ 23-7708